

2017年5月23日

株式会社 丸運

当社取締役会の実効性評価の結果について

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための一環として、取締役会の実効性に関する評価を実施しその結果がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価実施内容

対象者	取締役8名（監査等委員である取締役を含む）
実施方法	①対象者に対するアンケート方式（無記名） ②4段階評価および自由回答
質問内容	①取締役会の構成、機能、運営 ②コーポレートガバナンスおよび内部統制 ③ステークホルダーとの対話および関係 など
評価方法	取締役に評価の主旨を説明のうえ質問票を配布し、全員から得られた回答に基づき、取締役会での論議を経て分析・評価を実施いたしました。

2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役会の構成、機能および運営、コーポレートガバナンス、内部統制、ステークホルダーとの対話・関係等の面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

3. 実効性向上に向けた取組み

今回の評価結果に基づき、以下の点を実施することにより実効性の更なる向上を図ってまいります。

- (1) 当社企業経営の全体最適の視点に立った持続的成長と中長期的企業価値の向上に貢献できる人材を育成すること。
- (2) リスクマネジメント等に関する理解を深め、対応力の一層の向上を図ること。

以 上